

令和7年11月27日

## 教育委員会定例会

### 1 開会

### 2 報告

報告第11号 教育委員会10月定例会の会議録について

### 3 議案

議案第46号 令和7年度教育委員会12月補正予算の提案について

議案第47号 日立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第48号 運動公園野球場等再整備事業建築工事の請負契約の変更について

議案第49号 運動公園野球場等再整備事業電気設備工事の請負契約の変更について

議案第50号 運動公園野球場等再整備事業機械設備工事の請負契約の変更について

議案第51号 日立市スポーツ広場の指定管理者の指定について

議案第52号 日立市武道館の指定管理者の指定について

議案第53号 日立市じゅうおう市民プールの指定管理者の指定について

### 4 その他

- (1) 部活動の地域展開の進捗状況について
- (2) ひたちシーサイドマラソン2025の結果について
- (3) 市内高等学校のスポーツ全国大会の出場について
- (4) 日立市市民運動公園、市民広場等の指定管理者の指定について

### 5 次回の教育委員会の日程について

令和7年12月25日（木） 午後1時30分から

日立市役所 304・305号会議室

### 6 閉会

報告第 11 号

教育委員会 10 月定例会の会議録について

教育委員会 10 月定例会の会議録について、別紙のとおり報告するものとする。

令和 7 年 11 月 27 日提出

日立市教育委員会

教育長 折笠 修平

# 教育委員会会議録（10月定例会）

日 時

令和7年10月23日（木）  
午後1時30分から午後1時50分まで

場 所

日立市役所 304・305号会議室

出席委員

|          |       |
|----------|-------|
| 教育長      | 折笠 修平 |
| 教育長職務代理者 | 上村 由美 |
| 委 員      | 朝日 華子 |
| 委 員      | 小野 智久 |
| 委 員      | 額賀 隆  |

委員以外の出席者

|                  |       |
|------------------|-------|
| 教育部長             | 作山 直弘 |
| 次長               | 大内 弓子 |
| 理事               | 窪田 康徳 |
| 総務課長             | 西 勇人  |
| 学校施設課長           | 富岡 道雄 |
| 学務課長             | 北見 裕  |
| 学校再編課長           | 酒地 康彦 |
| 生涯学習課長           | 根田 容子 |
| スポーツ振興課長         | 市原 慎也 |
| 指導課長             | 青木 房子 |
| 記念図書館長           | 佐川 正城 |
| 郷土博物館長           | 鈴木 弘嗣 |
| 北部学校給食共同調理場長     | 小林 健児 |
| 教育研究所長           | 諸橋 正和 |
| 総務課課長補佐（兼）庶務係長   | 塙 智光  |
| 総務課課長補佐（兼）計画財務係長 | 西野 晃平 |
| 総務課係長            | 澤田 貴子 |
| 総務課主事            | 上遠野 宰 |

## 議 事

### **報 告**

報告第10号 教育委員会9月定例会の会議録について

### **議 案**

議案第44号 専決処分について（日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例  
施行規則の一部を改正する規則の制定について）

議案第45号 日立市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

### **その他**

(1) 令和8年度公設児童クラブの入所児童の募集について

# 会議の概要

## 1 開会

教育長 ただ今から、教育委員会10月定例会を開会します。

本日は、傍聴者はおりません。

## 2 報告

報告 第10号 教育委員会9月定例会の会議録について

教育長 まず、報告第10号について、御意見等はございませんか。

全委員 特にありません。

教育長 それでは、本件については、承認されました。

## 3 議案

議案 第44号 専決処分について（日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について）

教育長 続いて、議事に移ります。

議案第44号について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、教育委員会を開催する暇がなかったことから、専決処分をさせていただいたものでございます。

新旧対照表を御覧ください。

見直しを行う施設は、河原子北浜スポーツ広場、中里スポーツ広場、会瀬スポーツ広場の3施設です。

3施設ともに、使用時間の見直しを行うもので、使用する時期に応じて、午前6時からとしていたものを午前9時からとし、日没まで又は午後9時までとしていたものを、午後5時までとするものです。

ただし、会瀬スポーツ広場については、利用実態などを踏まえて、午後9時までとします。

また、河原子北浜スポーツ広場と中里スポーツ広場については、従来の年末年始に加え、週1回の休場日を設定するもので、火曜日を休場日とします。

教 育 長 それでは、議案第44号について、可決することでよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第44号については、原案可決と決しました。

議 案 第 4 5 号 日立市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長 次に、議案第45号について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 2学期制の導入に伴い新たな学期等を定めるため、本規則を制定するものです。

新旧対照表で御説明いたします。

令和8年度から2学期制を導入するに当たりまして、第2条第2項のとおり、学期を3学期と定めているところを、2学期に改めるものです。

なお、学期の期間につきまして、前期を4月1日から10月第2月曜日まで、後期を10月第2火曜日から3月31日までと改めるものです。

また、小学校及び中学校における教育課程編成届を定める様式第3号及び第4号中に、学期に関わる記載がある箇所を、前期後期と改めるものです。

本規則の施行期日は、令和8年4月1日となります。

なお、特別支援学校等の学期につきましては、学校管理規則の条文を準用していることから、本条文を改正することで、併せて2学期制が導入されるものとなります。

委 員 3学期制から2学期制への移行は、学校運営、学習指導、評価、保護者対応など多方面に影響を及ぼす大きな制度変更です。

児童生徒の学びの質向上に資する改革であることを、保護者等に丁寧に説明していただきたいと思います。

また、先生方も制度の趣旨を理解し、児童、生徒、保護者へ説明できるよう研修機会を設けていただきたいと思います。

学 務 課 長 2学期制の導入に当たりましては、校長会からの要望を受け、校長会との実施に向けた調整、さらには2学期制導入検討委員会においての検討、説明、保護者や生徒に対してのアンケート調査の実施、さらにはQ&Aの作成、問い合わせへの回答等を細かく対応しているところでございます。

なお、今後、保護者への通知等も考えております。

また、通知表や指導要録のレイアウト等は、教育課程検討委員会

などと打ち合わせをして、準備を進めております。

**委 員** 保護者や教職員の方々からの具体的な意見を教えていただきたいです。

**指 導 課 長** 現在、656名がアンケートに回答いただいたところでございます。

回答としては、「特になし」が多い状況でしたが、283名の方から御意見をいただきました。

なお、「賛成」が半数を超えており、「どちらでもよい」という御意見を合わせますと、約73%が賛成になり得ると捉えております。

残りの約27%は、通知表が渡される回数が減る分、学習状況のお知らせのようなものはあるのか、夏休み期間は短くなってしまうなどの意見等がありました。

**教 育 長** それでは、議案第45号について、可決することでよろしいでしょうか。

**全 委 員** 異議なし。

**教 育 長** 議案第45号については、原案可決と決しました。

#### 4 その他の

##### (1) 令和8年度公設児童クラブの入所児童の募集について

**教 育 長** 続いて、その他に移ります。

その他(1)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

**生涯学習課長** 公設児童クラブの募集人数でございます。

中里小中学校を除く、各小学校内に開設されており、全22クラブにおいて合計2,025人を募集するものでございます。

入所要件については、記載のとおりでございます。

申込期間は、継続者は11月20日から12月12日まで、新規者は11月20日から12月19日まででございます。

申込書の配布等につきましては、配布期間は11月20日から始まり、配布場所は各児童クラブ、教育プラザ内にある放課後児童センター及び生涯学習課で配布いたします。

なお、ホームページからのダウンロードも可能となっております。

申込方法につきましては、継続者は各児童クラブに持参していただき、新規者は放課後児童センターに持参又は郵送していただくこととなります。

広報については、就学時健康診断で案内書を配布するほか、11

月号市報及び市ホームページでお知らせいたします。

入所者の決定については、令和8年2月上旬頃を予定しております。

なお、児童クラブの概要につきましては、記載のとおりとなっております。

## (2) その他

**教 育 長** そのほか、案件はありますか。

**生涯学習課長** 第25回青少年のための科学の祭典日立大会についてお知らせします。

青少年のための科学の祭典は、平成4年に国の委託大会として、東京、大阪などで始まり、全国を一巡し、最終年の平成12年に茨城大会が本市で開催され、2日間の会期中に約18,000人の来場者を集めました。茨城大会以降に、県内各地で自主大会の輪が広がり、本年度は本市を含め県内4か所で開催予定でございます。

日立市以外は、ひたちなか大会、北茨城大会、鹿行地区大会の鉢田会場がございます。

主催は、青少年のための科学の祭典・日立大会実行委員会です。

共催は、公益財団法人日本科学技術振興財団と日立市民科学文化財団です。

開催の目的は、日常生活や学校では体験の難しい実験や工作を通じて、青少年に科学の楽しさと多様さを体験してもらい、科学への興味や関心を高めてもらうきっかけとするために開催するもので、今回で25回目の開催となります。

記念大会としまして、2足歩行ロボットの実演といばらきｅスポーツリーグ2025を行います。

**記念図書館長** 日立市立図書館「としょかんまつり」について御説明をいたします。

子どもから大人まで本の魅力を再発見し、図書館をもっと身近に感じていただくため、としょかんまつりを各館で順次開催をいたします。

毎年好評の本のリサイクルコーナーやおはなし会、おたのしみくじ、移動図書館車の出展など、各館工夫を凝らした催し物を用意しております。

開催日時は、十王図書館が11月8日土曜日、午前9時から午後3時まで、多賀図書館が11月15日土曜日、午前10時から午後3時まで、南部図書館が11月29日土曜日、午前9時から午後4時まで、記念図書館が12月6日土曜日、午前9時から午後3時までとなっております。

是非、お越しいただければと思います。

なお、開催当日は、本の貸し出し、返却など通常業務も行っておりますので、併せて御利用ください。

## 5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和7年11月27日（木）午後2時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

## 6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会10月定例会を終了いたします。

以 上

議案第46号

令和7年度教育委員会12月補正予算の提案について

令和7年度教育委員会12月補正予算について、別紙のとおり提案するものとする。

令和7年11月27日提出

日立市教育委員会

教育長 折笠修平

---

(提案説明)

令和7年度教育委員会12月補正予算について、提案するものであります。

## 令和7年度教育委員会12月補正予算額

### 1 歳入歳出予算

(単位 千円)

| 区分  | 款           | 項             | 補正前       | 補正額       | 補正後       |
|-----|-------------|---------------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入  | 13 分担金及び負担金 | 1 負 担 金       | 68,318    |           | 68,318    |
|     | 14 使用料及び手数料 | 1 使 用 料       | 69,922    |           | 69,922    |
|     | 15 国庫支出金    |               | 670,389   | 927       | 671,316   |
|     |             | 1 国 庫 負 担 金   | 0         |           | 0         |
|     |             | 2 国 庫 補 助 金   | 670,389   | 927       | 671,316   |
|     | 16 県 支 出 金  |               | 227,084   | 596       | 227,680   |
|     |             | 2 県 補 助 金     | 221,584   | 596       | 222,180   |
|     |             | 3 委 託 金       | 5,500     |           | 5,500     |
|     | 17 財 産 収 入  | 1 財 産 運 用 収 入 | 282       |           | 282       |
|     | 18 寄 附 金    | 1 寄 附 金       | 0         |           | 0         |
| 歳出  | 19 繰 入 金    | 1 基 金 繰 入 金   | 9,500     |           | 9,500     |
|     | 21 諸 収 入    | 4 雜 入         | 84,197    |           | 84,197    |
|     | 22 市 債      | 1 市 債         | 1,572,300 |           | 1,572,300 |
|     | 合 计         |               | 2,701,992 | 1,523     | 2,703,515 |
|     | 2 総 務 費     | 1 総 務 管 理 費   | 2,760     |           | 2,760     |
|     | 3 民 生 費     | 3 児 童 福 祉 費   | 484,588   | 617       | 485,205   |
|     | 10 教 育 費    | 1 教 育 総 務 費   | 1,509,277 | 16,277    | 1,525,554 |
|     |             | 2 小 学 校 費     | 1,074,113 | 7,181     | 1,081,294 |
|     |             | 3 中 学 校 費     | 662,027   | 3,094     | 665,121   |
|     |             | 4 幼 稚 園 費     | -         | -         | -         |
|     |             | 5 社 会 教 育 費   | 1,031,810 | 6,684     | 1,038,494 |
|     |             | 6 保 健 体 育 費   | 4,232,453 | 421       | 4,232,874 |
| 合 计 |             | 8,997,028     | 34,274    | 9,031,302 |           |

## 2 繰越明許費

(単位 千円)

| 款      | 項       | 事業名        | 金額     |
|--------|---------|------------|--------|
| 10.教育費 | 6.保健体育費 | 運動公園施設整備事業 | 25,040 |

## 3 債務負担行為補正（追加）

(単位 千円)

| 事項           | 期間      | 限度額    |
|--------------|---------|--------|
| 運動公園野球場再整備事業 | 令和8年度まで | 35,000 |

## 令和7年度 教育委員会 12月補正予算の内訳について

### 1 歳入歳出予算

(単位 千円)

| No.        | 担当課   | 目                               | 事 業 名 等              | 補正額     | 補正内容   |
|------------|-------|---------------------------------|----------------------|---------|--|
| <b>民生費</b> |       |                                 |                      |         |  |
| 1          | 生涯学習課 | 祉児<br>費総童<br>務福                 | 児童クラブ運営経費            | 617     | 人事院勧告等に伴う人件費の整理  |
| <b>教育費</b> |       |                                 |                      |         |  |
| 2          | 総務課   | 事<br>費務<br>局                    | 運営経費                 | 2,700   | 人事院勧告等に伴う人件費の整理  |
| 3          | 指導課   | 教育<br>指<br>導<br>費               | 生活指導員配置事業費           | 8,779   | 人事院勧告等に伴う人件費の整理  |
| 4          |       |                                 | 外国語指導助手活用による英語力育成事業費 | ▲ 3,239 | 退職（1名）に伴う人件費の整理  |
| 5          |       |                                 | スクールソーシャルワーカー活用事業費   | 112     | 人事院勧告等に伴う人件費の整理  |
| 6          | 学務課   | 特<br>別<br>支<br>援<br>学<br>校<br>費 | 運営経費                 | 723     | 人事院勧告等に伴う人件費の整理  |
| 7          |       |                                 | 医療的ケア支援事業費           | 2,750   | 人事院勧告等に伴う人件費の整理  |
| 8          |       |                                 | 【関連歳入】 国庫支出金         | 916     | 教育支援体制整備事業費補助  |
| 9          | 教育研究所 | 教育<br>研<br>究<br>所<br>費          | 教育相談事業費              | 4,075   | 1 会計年度任用職員（少人数指導教員1名（不登校学習支援））に係る人件費の皆増<br>2 人事院勧告等に伴う人件費の整理 |
| 10         |       |                                 | 【関連歳入】 県支出金          | 596     | 校内フリースクール設置促進事業費補助   |
| 11         |       |                                 | こども発達相談センター事業費       | 377     | 人事院勧告等に伴う人件費の整理  |
| 12         | 学務課   | 小<br>学<br>校<br>管<br>理<br>費      | 運営経費                 | 6,506   | 人事院勧告等に伴う人件費の整理  |
| 13         |       |                                 | 医療的ケア支援事業費           | 29      | 人事院勧告等に伴う人件費の整理  |
| 14         |       |                                 | 【関連歳入】 国庫支出金         | 11      | 教育支援体制整備事業費補助  |
| 15         |       | 振<br>教<br>小<br>學<br>費<br>校      | 少人数指導教員配置事業費         | 646     | 人事院勧告等に伴う人件費の整理  |
| 16         |       | 管<br>中<br>理<br>學<br>費<br>校      | 運営経費                 | 3,094   | 人事院勧告等に伴う人件費の整理  |
| 17         | 生涯学習課 | 社会<br>教<br>育<br>總<br>務          | 社会教育指導員経費            | 544     | 人事院勧告等に伴う人件費の整理  |
| 18         |       |                                 | 暇修館運営経費              | 116     | 人事院勧告等に伴う人件費の整理  |

| No.  | 担当課                 | 目                  | 事業名等              | 補正額    | 補正内容            |
|------|---------------------|--------------------|-------------------|--------|-----------------|
| 19   | 記念図書館               | 図書館費               | 記念図書館運営経費         | 850    | 人事院勧告等に伴う人件費の整理 |
| 20   |                     |                    | 記念図書館子ども読書活動推進事業費 | 62     | 人事院勧告等に伴う人件費の整理 |
| 21   | 多賀図書館               |                    | 多賀図書館運営経費         | 1,487  | 人事院勧告等に伴う人件費の整理 |
| 22   | 十王図書館               |                    | 十王図書館運営経費         | 1,404  | 人事院勧告等に伴う人件費の整理 |
| 23   | 南部図書館               |                    | 南部図書館運営経費         | 983    | 人事院勧告等に伴う人件費の整理 |
| 24   | 郷土博物館               | 博物館費               | 運営経費              | 549    | 人事院勧告等に伴う人件費の整理 |
| 25   | 記念図書館               | ターセン視聴覚費           | 運営経費              | 689    | 人事院勧告等に伴う人件費の整理 |
| 26   | 北部学校<br>給食共同<br>調理場 | 調食学<br>費理共校<br>場同給 | 運営経費（北部）          | 421    | 人事院勧告等に伴う人件費の整理 |
| 歳入合計 |                     |                    |                   | 1,523  |                 |
| 歳出合計 |                     |                    |                   | 34,274 |                 |

2 費許明越繆

(単位 千円)

| No. | 担当課     | 項   | 事業名等                       | 金額     |
|-----|---------|-----|----------------------------|--------|
| 1   | スポーツ振興課 | 体育費 | 運動公園施設整備事業<br>(運動公園周辺整備工事) | 25,040 |

### 3 債務負擔行為補正（追加）

(単位 千円)

| No. | 担当課         | 事項                     | 期間      | 限度額    |
|-----|-------------|------------------------|---------|--------|
| 1   | スポーツ<br>振興課 | 運動公園野球場再整備事業<br>(備品購入) | 令和8年度まで | 35,000 |

日立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する  
基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め  
る条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和7年11月27日提出

日立市教育委員会

教育長 折笠 修平

---

(提案説明)

児童福祉法の改正に伴い、本条例を制定するものであります。

日立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基  
準を定める条例の一部を改正する条例

日立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める  
条例（平成26年条例第23号）の一部を次のように改正する。

第10条第3項第1号中「保育士」の次に「（法第18条の27第1  
項に規定する認定地方公共団体の区域内にある放課後児童健全育成事業  
所にあっては、保育士又は当該認定地方公共団体の区域に係る法第18  
条の29に規定する地域限定保育士）」を加える。

第12条第1項中「第33条の10各号」を「第33条の10第1項  
各号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

日立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第23号）新旧対照表

| 新   | 旧   |
|---|---|
| (放課後児童支援員等)   | (放課後児童支援員等)   |
| 第10条 (略)  | 第10条 (略)  |
| 2 (略)   | 2 (略)   |
| 3 放課後児童支援員は、次の各号のいずれかに該当する者であって、都道府県知事又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市若しくは同法第252条の22第1項の中核市の長が行う研修を修了したものでなければならない。 | 3 放課後児童支援員は、次の各号のいずれかに該当する者であって、都道府県知事又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市若しくは同法第252条の22第1項の中核市の長が行う研修を修了したものでなければならない。 |
| (1) 保育士 <u>（法第18条の27第1項に規定する認定地方公共団体の区域内にある放課後児童健全育成事業所にあっては、保育士又は当該認定地方公共団体の区域に係る法第18条の29に規定する地域限定保育士）</u> の資格を有する者    | (1) 保育士 _____<br>_____<br>_____   |
| (2)～(10) (略)  | (2)～(10) (略)  |
| 4 (略)   | 4 (略)   |
| 5 (略)   | 5 (略)   |
| (略)   | (略)   |
| (虐待等の禁止)  | (虐待等の禁止)  |
| 第12条 職員は、利用乳幼児に対し、法 <u>第33条の10第1項各号</u> に掲げる行為その他当該利用者の心身に有害な影響を与える行為をしてはならない。  | 第12条 職員は、利用乳幼児に対し、法 <u>第33条の10 各号</u> に掲げる行為その他当該利用者の心身に有害な影響を与える行為をしてはならない。  |
| (略)   | (略)   |
| 附 則   | (新規)  |
| この条例は、公布の日から施行する。   |   |

運動公園野球場等再整備事業建築工事の請負契約の変更について

令和6年3月26日議会の議決を得た運動公園野球場等再整備事業建築工事の請負契約について、下記のとおり完成の期限を変更するものとする。

令和7年11月27日提出

日立市教育委員会  
教育長 折笠修平

記

1 完成の期限 令和8年3月31日

---

(提案説明)

地形的な要因により発生した敷地外からの雨水の流入に対する排水作業に不測の日数を要したこと等により全体工程を見直したことに伴い、完成の期限を変更するものであります。

## 参考

上欄は、変更後  
凡例  
下欄は、変更前

|          |   |
|----------|---|
| 1 工事の名称  | 運動公園野球場等再整備事業建築工事   |
| 2 工事の場所  | 日立市中成沢町4丁目地内  |
| 3 工事の概要  | 野球場建築工事 一式<br>鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造<br>(一部鉄骨造) 3階建<br>延床面積 10,578.45 m <sup>2</sup><br>解体工事 一式<br>グラウンド整備工事 一式     |
| 4 契約金額   | 金3,905,000,000円   |
| 5 契約の相手方 | 日立土木・多賀土木・丸光特定建設工事共同企業体<br>代表者 日立土木株式会社<br>代表取締役 須田要介<br>構成員 多賀土木株式会社<br>代表取締役社長 松山昭彦<br>構成員 丸光建設株式会社<br>代表取締役 鯨岡剛志 |
| 6 完成の期限  | 令和8年3月31日<br>令和7年12月26日   |
| 7 契約の方法  | 一般競争入札  |

運動公園野球場等再整備事業電気設備工事の請負契約の変更について

令和6年3月26日議会の議決を得た運動公園野球場等再整備事業電気設備工事の請負契約について、下記のとおり完成の期限を変更するものとする。

令和7年11月27日提出

日立市教育委員会  
教育長 折笠修平

記

1 完成の期限 令和8年3月31日

---

(提案説明)

地形的な要因により発生した敷地外からの雨水の流入に対する排水作業に不測の日数を要したこと等により全体工程を見直したことに伴い、完成の期限を変更するものであります。

## 参考

上欄は、変更後  
凡例  
下欄は、変更前

|          |                                       |
|----------|---------------------------------------|
| 1 工事の名称  | 運動公園野球場等再整備事業電気設備工事                   |
| 2 工事の場所  | 日立市中成沢町4丁目地内                          |
| 3 工事の概要  | 電気設備工事 一式                             |
| 4 契約金額   | 金 4 7 8 , 5 0 0 , 0 0 0 円             |
| 5 契約の相手方 | 戸祭・太陽・進和特定建設工事共同企業体<br>代表者 有限会社戸祭電気商会 |
|          | 代表取締役 戸 祭 満                           |
|          | 構成員 株式会社太陽防設                          |
|          | 代表取締役 富 田 豊                           |
|          | 構成員 有限会社進和機設工業                        |
|          | 代表取締役 長谷部 孝 一                         |
| 6 完成の期限  | 令和 8 年 3 月 31 日<br>令和 7 年 12 月 26 日   |
| 7 契約の方法  | 一般競争入札                                |

運動公園野球場等再整備事業機械設備工事の請負契約の変更について

令和 6 年 3 月 26 日議会の議決を得た運動公園野球場等再整備事業機械設備工事の請負契約について、下記のとおり完成の期限を変更するものとする。

令和 7 年 1 月 27 日提出

日立市教育委員会  
教育長 折笠修平

記

1 完成の期限 令和 8 年 3 月 31 日

---

(提案説明)

地形的な要因により発生した敷地外からの雨水の流入に対する排水作業に不測の日数を要したこと等により全体工程を見直したことに伴い、完成の期限を変更するものであります。

## 参 考

上欄は、変更後  
凡例  
下欄は、変更前

1 工事の名称 運動公園野球場等再整備事業機械設備工事

2 工事の場所 日立市中成沢町4丁目地内

3 工事の概要 機械設備工事 一式

4 契約金額 金 2 0 2 , 1 8 0 , 0 0 0 円

5 契約の相手方 清和・市川特定建設工事共同企業体

代表者 清和工業株式会社 日立営業所

所長 高倉正明

構成員 株式会社市川工業所

代表取締役 松本洋守

6 完成の期限 令和 8 年 3 月 31 日

令和 7 年 12 月 26 日

7 契約の方法 一般競争入札

議案第 51 号

日立市スポーツ広場の指定管理者の指定について

別紙のとおり日立市スポーツ広場の指定管理者を指定するものとする。

令和 7 年 1 月 27 日提出

日立市教育委員会  
教育長 折笠修平

---

(提案説明)

日立市スポーツ広場の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

| 施設の名称          | 指定管理者           | 指定の期間                      |
|----------------|-----------------|----------------------------|
| 日立市折笠スポーツ広場    | 公益財団法人日立市スポーツ協会 | 令和8年4月1日から<br>令和13年3月31日まで |
| 日立市諏訪スポーツ広場    | 公益財団法人日立市スポーツ協会 | 令和8年4月1日から<br>令和13年3月31日まで |
| 日立市十王スポーツ広場    | 公益財団法人日立市スポーツ協会 | 令和8年4月1日から<br>令和13年3月31日まで |
| 日立市河原子北浜スポーツ広場 | 公益財団法人日立市スポーツ協会 | 令和8年4月1日から<br>令和13年3月31日まで |
| 日立市中里スポーツ広場    | 公益財団法人日立市スポーツ協会 | 令和8年4月1日から<br>令和13年3月31日まで |
| 日立市会瀬スポーツ広場    | 公益財団法人日立市スポーツ協会 | 令和8年4月1日から<br>令和13年3月31日まで |

日立市武道館の指定管理者の指定について

別紙のとおり日立市武道館の指定管理者を指定するものとする。

令和 7 年 1 月 27 日提出

日立市教育委員会  
教育長 折笠修平

---

(提案説明)

日立市武道館の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

| 施設の名称    | 指定管理者           | 指定の期間                      |
|----------|-----------------|----------------------------|
| 日立市日立武道館 | 公益財団法人日立市スポーツ協会 | 令和8年4月1日から<br>令和13年3月31日まで |
| 日立市多賀武道館 | 公益財団法人日立市スポーツ協会 | 令和8年4月1日から<br>令和13年3月31日まで |

日立市じゅうおう市民プールの指定管理者の指定について

下記のとおり日立市じゅうおう市民プールの指定管理者を指定するものとする。

令和 7 年 1 月 27 日提出

日立市教育委員会

教育長 折笠 修平

記

|         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 1 施設の名称 | 日立市じゅうおう市民プール                      |
| 2 指定管理者 | 公益財団法人日立市スポーツ協会                    |
| 3 指定の期間 | 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで |

---

(提案説明)

日立市じゅうおう市民プールの指定管理者の指定について、提案するものであります。

## (1) 部活動の地域展開の進捗状況について

### 1 今後の方針

- (1) 休日の地域展開について、運動部と文化部の運営をそれぞれ専門性の高い公益財団法人へ委託する。
- (2) それぞれの分野の専門的な運営ノウハウを活用し、地域展開を推進する。

### 2 運動部の委託先

- (1) 委託先 (公財) 日立市スポーツ協会
- (2) 主な役割
  - ア スポーツ少年団をはじめとする地域クラブを休日の生徒の受け皿として有効に活用するため、コーディネーター等を配置する。
  - イ (仮称) 中学生地域スポーツクラブを運営し、認定クラブの支援、中学生へのクラブ参加支援、新クラブ設置又は創設支援、類似クラブの情報収集及び情報提供、競技団体との連携による大会等を実施する。

### 3 文化部（吹奏楽部）の委託先

- (1) 委託先 (公財) 日立市民科学文化財団
- (2) 主な役割
  - ア コーディネーターを配置するとともに、(仮称) 日立市ミュージッククラブを吹奏楽部に係る休日の生徒の受け皿として新規に立ち上げ、運営する。
  - イ 財政基盤整備、関係団体との連絡調整、指導環境整備、広報募集、活動環境整備、イベント企画運営等を実施する。

### 4 チラシイメージ（令和8年1月に実施する保護者説明会等で配布）

別紙のとおり

以上

## 令和8年度から中学生の休日の活動の幅が広がります！

休日の生徒の活動は、休日に活動を希望する中学生が、好きなことを、多岐にわたる選択肢から選択できるようにします。



あなたの「やってみたい」を探しに行こう！  
QRコードを読み取って最新情報をチェック！

### 運動系



日立市  
スポーツ少年団



### 総合型地域スポーツクラブ

UPOPO十王  
スポーツ  
文化クラブ



ひたちみなみ  
スポーツ  
クラブ



滑川ファミリー  
スポーツ  
クラブ



### 文化系



日立市  
文化少年団



※吹奏楽は中学生を対象とした吹奏楽の新しい拠点として  
「(仮称) 日立市ミュージッククラブ」の設立を検討して  
います。(後日、お知らせします)

日立市教育委員会指導課

住所

日立市助川町1-1-1

TEL

0294-22-3111



## これまで

月～金 土、日 クラブチーム



サッカー  
クラブ  
チーム

クラブチームで大会に参加



硬式野球  
クラブ  
チーム など

月～金 学校部活動



土、日 学校部活動



学校部活動で大会に参加

土、日はクラブチーム

ラグビーなど学校部活動  
にない種目に参加

## これからの 休日

クラブチーム



総合型地域スポーツクラブ

スポーツ少年団・

文化少年団・

職業探検少年団など



(仮称) 日立市ミュージッククラブ

吹奏楽の受け皿がないため、  
新たに立ち上げます。



保護者の会

保護者が個人・グループ

練習の見守り



家庭で過ごすもしくは塾・習い事

月～金 土、日 帰宅して家庭で過ごす もしくは 塾・習い事



## 休日の部活動地域連携・地域移行Q & A

Q1 平日の部活動はどうなるの？

令和8年度も平日は、今までどおり学校部活動があります。

Q2 何が変わるの？

令和8年度から学校での部活動は平日のみになります。休日に活動を希望する生徒は、多様な場所でいろいろな活動をすることができます。

Q3 休日の活動は必ず参加しなければいけないの？

休日の地域クラブ等への参加も任意になります。平日の部活動とは違う種目の活動に参加することもできます。

Q4 費用負担はどのようになるの？

参加する地域クラブ等の規定に応じて、必要な費用をご負担いただくことになります。

Q5 大会や練習試合はどうなるの？

令和8年度も中学校体育連盟主催の総合体育大会・新人戦や、吹奏楽連盟のコンクールは実施される予定です。中学校体育連盟主催の大会（総体・新人戦）等に向けた練習試合は、一定期間を設けて土、日に実施する予定です。

## (2) ひたちシーサイドマラソン 2025 の結果について

1 開催日 令和 7 年 11 月 16 日 (日)

※ ( ) は前大会

### 2 参加申込状況等

|            |                   |                       |
|------------|-------------------|-----------------------|
| (1) 参加申込者数 | 4,731 人 (4,877 人) | ※ 詳細は別紙のとおり           |
| (2) 出走者数   | 4,211 人 (4,396 人) | ※ 出走率 : 89.0% (90.1%) |
| (3) 完走者数   | 3,975 人 (3,671 人) | ※ 完走率 : 94.4% (83.5%) |
| (4) 搬送台数   | 2 台 (17 台)        |                       |

### 3 気象状況

| 区分   | 天気 | 気温     | 湿度   | 風向  | 風速     |
|------|----|--------|------|-----|--------|
| 2025 | 晴れ | 17.5 度 | 48%  | 東北東 | 1.3m/s |
| 2024 | 雨  | 18.3 度 | 100% | 南南西 | 1 m/s  |

4 従事者数 約 2,200 人 (約 2,100 人)

※ 公募ボランティア、各コミュニティ、企業・団体、大学・高校、県陸上競技協会、市陸上競技協会、医師、看護師、AED 隊、市スポーツ協会、市職員等

※ 従事内容 : エイドステーション、コース監察、おふるまい、メイン会場案内、完走賞配布、救護、手荷物預かり、かぶり水、車両運転、応援等

### 5 協賛募集結果

(1) 現金による協賛 24,965 千円 (20,460 千円)

(2) 物品やサービスの提供による協賛 5,951 千円相当 (4,300 千円相当)

【提供品】大会中継、記録映像作成等の提供、大会運営車両の手配及びドライバーの協力、入賞者、完走賞品、給水・給食品等の無償又は値引きによる提供

### 6 市民運動公園内の出展状況等

| 項目       | 出展内容等  |
|----------|--|
| 協賛社      | 11 社 (7 社)<br>※ (株)日立製作所、J X 金属(株)、住友電気工業(株)、(株)J W A Y ほか                         |
| 地元 P R   | 日立ホテル旅館組合によるメヒカリ丼、茨城キリスト教大学アイディアメニュー開発クラブ、(株)茨城新聞社、(一社) 日立市観光物産協会、日立市              |
| ランナーサービス | カイロプラクティック、スポーツ用品販売、青年会議所による記念撮影コーナー、ヨガ講師によるリカバリーストレッチ、リセッタマルシェ [ キッキンカー 7、ブース 9 ] |

以上

## エントリー数内訳一覧(確定版)

## 1 部門別申込み件数

| 部門 |       | 件数    | 2024  | 部門     |       | 件数           | 2024 |
|----|-------|-------|-------|--------|-------|--------------|------|
| 男子 | 39歳以下 | 1,361 | 1,232 | 女子     | 39歳以下 | 200          | 199  |
|    | 40歳代  | 1,038 | 1,134 |        | 40歳代  | 154          | 173  |
|    | 50歳代  | 1,162 | 1,255 |        | 50歳以上 | 263          | 286  |
|    | 60歳以上 | 553   | 598   |        | 60歳以上 | 0            | 0    |
| 小計 |       | 4,114 | 4,219 | 小計     |       | 617          | 658  |
|    |       |       |       | 2025合計 |       | <b>4,731</b> |      |
|    |       |       |       | 2024合計 |       | <b>4,877</b> |      |

## 2 都道府県別申込み件数

| No. | 都道府県名         | 件数           | 2024         | No. | 都道府県名 | 件数 | 2024 | No. | 都道府県名 | 件数           | 2024  |
|-----|---------------|--------------|--------------|-----|-------|----|------|-----|-------|--------------|-------|
| 1   | 茨城県<br>(うち市内) | 1,756<br>557 | 2,365<br>800 | 17  | 石川県   | 5  | 6    | 34  | 広島県   | 6            | 4     |
| 2   | 北海道           | 21           | 40           | 18  | 福井県   | 1  | 3    | 35  | 山口県   | 3            | 1     |
| 3   | 青森県           | 10           | 6            | 19  | 山梨県   | 5  | 11   | 36  | 徳島県   | 4            | 2     |
| 4   | 岩手県           | 12           | 17           | 20  | 長野県   | 19 | 9    | 37  | 香川県   | 3            | -     |
| 5   | 宮城県           | 78           | 42           | 21  | 岐阜県   | 6  | 2    | 38  | 愛媛県   | 3            | 2     |
| 6   | 秋田県           | 11           | 4            | 22  | 静岡県   | 23 | 23   | 39  | 高知県   | 1            | -     |
| 7   | 山形県           | 27           | 11           | 23  | 愛知県   | 38 | 37   | 40  | 福岡県   | 7            | 6     |
| 8   | 福島県           | 237          | 234          | 24  | 三重県   | 5  | 7    | 41  | 佐賀県   | 1            | -     |
| 9   | 栃木県           | 187          | 173          | 25  | 滋賀県   | 4  | 7    | 42  | 長崎県   | 1            | -     |
| 10  | 群馬県           | 52           | 60           | 26  | 京都府   | 11 | 4    | 43  | 熊本県   | 2            | -     |
| 11  | 埼玉県           | 351          | 311          | 27  | 大阪府   | 20 | 33   | 44  | 大分県   | 1            | -     |
| 12  | 千葉県           | 486          | 360          | 28  | 兵庫県   | 13 | 20   | 45  | 宮崎県   | 1            | 1     |
| 13  | 東京都           | 905          | 735          | 29  | 奈良県   | 3  | 4    | 46  | 鹿児島県  | 1            | 1     |
| 14  | 神奈川県          | 345          | 284          | 30  | 和歌山県  | -  | 1    | 47  | 沖縄県   | 3            | 6     |
| 15  | 新潟県           | 22           | 16           | 31  | 鳥取県   | 2  | -    | 48  | 海外    | 33           | 20    |
| 16  | 富山県           | 4            | 5            | 32  | 島根県   | 1  | -    | 合計  |       | <b>4,731</b> | 4,877 |
|     |               |              |              | 33  | 岡山県   | 1  | 4    |     |       |              |       |

## 3 区別別申込み件数

|      | 先行  | 通常    | ふるさと納税 | 海外 | 協賛  | 合計           |
|------|-----|-------|--------|----|-----|--------------|
| 2025 | 151 | 4,250 | 66     | 33 | 231 | <b>4,731</b> |
| 2024 | 636 | 4,052 | 63     | 20 | 106 | 4,877        |

(3) 市内高等学校のスポーツ全国大会の出場について

- 1 大会名 女子第37回全国高等学校駅伝競走大会
- 2 出場校 茨城キリスト教学園高等学校 陸上競技部（女子）
- 3 大会期日 令和7年12月21日（日）午前10時20分スタート
- 4 大会会場 たけびしスタジアム京都付設駅伝コース（京都）

5 出場校一覧

| 区分  | 出場校    | 出場回数            |
|-----|--------|-----------------|
| 北海道 | 札幌山の手  | 2年連続2回目         |
| 青森  | 青森山田   | 33年連続33回目       |
| 岩手  | 花巻東    | 4年連続16回目        |
| 宮城  | 仙台育英   | 34年連続34回目       |
| 秋田  | 横手清陵   | 初出場             |
| 山形  | 山形城北   | 4年連続33回目        |
| 福島  | 学法石川   | 13年連続13回目       |
| 茨城  | 茨城キリスト | <b>6年連続28回目</b> |
| 栃木  | 宇都宮文星女 | 6年連続8回目         |
| 群馬  | 共愛学園   | 2年連続2回目         |
| 埼玉  | 埼玉栄    | 3年連続29回目        |
| 千葉  | 市船橋    | 3年連続22回目        |
| 東京  | 順天     | 3年ぶり19回目        |
| 神奈川 | 白鵬女    | 5年連続18回目        |
| 山梨  | 山梨学院   | 17年連続25回目       |
| 新潟  | 新潟明訓   | 3年連続12回目        |
| 長野  | 長野東    | 19年連続19回目       |
| 富山  | 富山商    | 3年ぶり32回目        |
| 石川  | 金沢学院大附 | 初出場             |
| 福井  | 鯖江     | 7年連続11回目        |
| 静岡  | 浜松市立   | 3年連続4回目         |
| 愛知  | 豊川     | 4年連続16回目        |
| 三重  | 稻生     | 34年ぶり4回目        |
| 岐阜  | 美濃加茂   | 6年連続6回目         |
| 滋賀  | 比叡山    | 13年連続15回目       |
| 京都  | 立命館宇治  | 37年連続37回目       |
| 大阪  | 薫英女学院  | 20年連続20回目       |
| 兵庫  | 須磨学園   | 3年連続29回目        |
| 奈良  | 智辯カレッジ | 9年連続9回目         |

| 区分  | 出場校    | 出場回数      |
|-----|--------|-----------|
| 和歌山 | 和歌山北   | 3年連続6回目   |
| 鳥取  | 鳥取城北   | 7年連続8回目   |
| 島根  | 平田     | 2年連続16回目  |
| 岡山  | 倉敷     | 2年連続3回目   |
| 広島  | 銀河学院   | 3年連続3回目   |
| 山口  | 西京     | 9年連続34回目  |
| 香川  | 四学香川西  | 2年ぶり6回目   |
| 徳島  | 城東     | 初出場       |
| 愛媛  | 今治北    | 初出場       |
| 高知  | 山田     | 37年連続37回目 |
| 福岡  | 筑紫女学園  | 4年連続30回目  |
| 佐賀  | 佐賀清和   | 2年ぶり8回目   |
| 長崎  | 諫早     | 7年連続31回目  |
| 大分  | 大分東明   | 11年連続13回目 |
| 熊本  | 千原台    | 3年連続25回目  |
| 宮崎  | 小林     | 7年連続24回目  |
| 鹿児島 | 神村学園   | 10年連続32回目 |
| 沖縄  | 那覇西    | 2年連続3回目   |
| 北海道 | 札幌創成   | 2年ぶり2回目   |
| 東北地 | 東北     | 2年連続3回目   |
| 北関東 | 春日部女   | 初出場       |
| 南関東 | 橘      | 5年ぶり2回目   |
| 北信越 | 新潟第一   | 2年連続10回目  |
| 東海地 | 常葉大菊川  | 5年ぶり9回目   |
| 近畿地 | 東大阪大敬愛 | 3年連続3回目   |
| 中国地 | 世羅     | 20年連続20回目 |
| 四国地 | 新居浜東   | 初出場       |
| 北九州 | 北九州市立  | 2年ぶり13回目  |
| 南九州 | 鹿児島    | 2年連続2回目   |

以上